

令和4年12月14日

JBN 会員各位

(一社) JBN・全国工務店協会
(全6枚)

増改築相談員 新規・更新研修会のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

少子高齢化に伴い住宅業界では、新築住宅の着工戸数は減少する一方、既存住宅現況検査員の制度ができるなど、リフォーム支援施策が急速に整備されております。今後は、住宅リフォームに関する知識と技術を有する信頼できる人材が強く求められます。そのため、増改築相談員の活躍の場が一層広がるものと期待されています。リフォーム市場でさらに活躍するために、増改築相談員資格を取得して有効にご活用ください。

増改築相談員制度とは…住宅建築の現場に10年以上携わり（単なる営業を除く）、登録機関の登録条件を満たし、所定のカリキュラムの研修会を受講、考査に合格した方が登録できる制度です。

当法人では、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの承認を受け、下記の通り開催いたします。

敬具

記

【日時・会場等】

開催地	日程	会場	定員
東京	1月24日(火)	エッサム神田ホール1号館 601会議室 東京都千代田区神田鍛冶町3-2-2 TEL: 03-3254-8787 JR神田駅 東口 徒歩1分	30名
長野	1月20日(金)	信州スカイパーク 会議室1・2 松本市神林5300 TEL: 0263-57-2211 松本バスターミナルにて、アルピコ交通路線バス「空港・朝日線」乗車 「神林」停留所下車(乗車時間約20分) 徒歩25分	20名
大阪	2月2日(木)	大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター) 大会議室1 大阪市中央区大手前1丁目3番49号 TEL: 06-6910-8500 京阪本線「天満橋駅」から徒歩4分	20名
岐阜	2月9日(木)	ハートフルスクエアG 研修室30 岐阜市橋本町1丁目10番地23 TEL: 058-268-1050 JR岐阜駅より徒歩2分 ※JBN連携団体「(一社)東海木造住宅協会」主催	30名

福岡	1月27日(金)	リファレンス駅東ビル貸会議室 5階 会議室 V-2 福岡市博多区博多駅東 1-16-14 JR博多駅 筑紫口より約4分	20名
----	----------	---	-----

	新規研修会	更新研修会
時間	9:30~18:15 予定 (9:00:~受付開始)	14:30~18:15 予定 (14:15~受付開始)
受講料 (東京・長野・ 大阪・福岡)	JBN会員 23,000円 JBN会員外 30,000円	JBN会員 15,000円 JBN会員外 20,000円
受講料 (岐阜会場)	東海木造住宅協会 会員 30,000円 東海木造住宅協会 会員外 36,000円	東海木造住宅協会 会員 20,000円 東海木造住宅協会 会員外 30,000円

※受講料にはテキスト代・登録料を含みます。受付が完了しましたら、請求書を送付させていただきます。

請求書に記載された期日までにお支払いください。

欠席等された場合、納入された受講料は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

なお、直前のキャンセルの場合は、テキスト代を引いた分の返金になります。

欠席などの場合は、テキストはお送りさせていただきます。

※領収書は振込証の控えをもってかえさせていただきます。

※更新研修会の対象は、有効期限2023年3月31日の方が対象です。

【受講対象者】 住宅の新築工事またはリフォーム工事に関する実務経験を10年以上有する者

※営業のみの実務経験は不可

【申込書類】 ①増改築相談員 研修会受講申込書 兼 登録申請書

※必要事項を略さず黒字ボールペンを用いて楷書で鮮明にご記入ください。

②顔写真貼付台紙 (※写真は裏面に氏名をご記入の上、台紙に貼り付けてください。)

写真≪縦4cm×横3cm≫1枚 (写真は、正面脱帽・半身像で申込時6カ月以内のもの。)

【申込方法】 研修会受講申請書兼登録申請書と顔写真貼付台紙を下記の事務局までご郵送ください。

東京・長野・大阪・福岡は以下の宛先までお願いします。

*** 郵送先 ***
〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階
(一社)JBN・全国工務店協会 坂口 宛

※岐阜会場のみ下記の宛先をお願いします。

〒500-8447 岐阜県岐阜市大倉町12
一般社団法人東海木造住宅協会 宛

【申込締切】 岐阜会場：令和5年1月6日(金)

その他各会場(東京・長野・大阪・福岡)：開催日5日前

※定員になり次第締切となりますので、お早めにお申し込みください。

【研修内容】

時間	所要時間	カリキュラム
9:30 ~ 10:30	60分	総論・相談・工事の進め方
10:35 ~ 12:15	100分	性能向上リフォーム等
13:00 ~ 13:40	40分	住宅の点検と補修
13:45 ~ 14:25	40分	設備のリフォーム
14:30 ~ 15:00	30分	関連融資・住宅の税金
15:05 ~ 15:35	30分	最近のトピック
15:35 ~ 16:20	45分	関連法規・制度等
16:25 ~ 17:10	45分	トラブル事例とその対応
17:15 ~ 17:45	30分	介護保険における住宅改修・実務解説
17:45 ~ 18:15	30分	考査

【登録制度の利点】

- 相談員には登録証及び携帯用の登録カードが交付されます。
- 住宅リフォーム支援者名簿が発行され、地方公共団体の住宅関係窓口や住宅金融支援機構等に常備されており、一般消費者が常時閲覧・利用できるようになっています。
- 財団のホームページに登録者名が掲載されます。
- 増改築相談員の登録更新研修を受け、5年毎に更新を行うことで、常に新しい知識・情報が吸収でき、資質を維持向上できる体制となっております。

【その他】

- 申込書類が届き次第、受講票と受講料請求書を送付させていただきますので、受講票は当日にご持参ください。
- 申込書は必要事項を略すことなく、黒のボールペンを用いて必ず楷書にてご記入ください。
- 各会場の開催日7日前が締切ですが、定員になり次第締切となりますのでお早めにお申し込みください。

【問い合わせ先】

(一社) JBN・全国工務店協会 事務局 坂口・山本

TEL : 03-5540-6678 FAX : 03-5540-6679

増改築相談員 研修会受講申込書 兼 登録申請書

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター 御中(登録制度運営者)

御中(研修会実施者)

受付番号 No. _____

※裏面をよく読み、枠内に記入してください

(西暦) 年 月 日
<p>私は、増改築相談員の研修会を申し込むとともに登録を申請します。</p> <p>申請の内容に真実と相違することが判明した場合及び相談等業務にあたり著しく不誠実な行為をした場合には、登録を抹消されても異存ありません。</p> <p style="text-align: right;">申請者氏名(自署) _____</p>

「増改築相談員 研修会受講申請書 兼 登録申請書」にご記入いただいた個人情報は、資格登録制度の運営、ホームページ等による登録者名簿の公開、登録者への資料送付及び統計処理の目的で、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターと研修会実施者で共同利用します。下記の個人情報に変更が生じた場合は、速やかに「増改築相談員 登録変更届」により申請してください。

申請区分 (○を付けてください。)	新規・更新・再登録	登録番号 (更新・再登録のみ記入)		
研修会会場		研修会年月日	(西暦) 年 月 日 ～ 年 月 日	
登録事項	名簿への公開希望	裏面の「個人情報の取扱い」を確認し、登録者名簿への公開について、次のいずれかに○をつけてください。 a. 勤務先の公開を希望 b. 自宅の公開を希望 c. 公開を全く希望しない		
	フリガナ	性 別	男 ・ 女	
	氏 名	生年月日 (西暦)	年 月 日	
	勤務先名称 及〇所属(部課名まで)	(役職名を公開希望の方は役職名も記入してください)		
	勤務先住所	〒 —	TEL — — FAX — —	
	自宅住所 (携帯電話優先)	〒 —	TEL — — FAX — —	
	e-mail アドレス (携帯電話 可)	@		
(全分類のもの) ○	勤務先分類	1. 大工 2. 工務店 3. 専門工事会社 4. 住宅会社 5. 建設会社 6. リフォーム専業 7. 住設機器メーカー 8. 設計事務所 9. その他()		
	職務分類	1. 施工管理 2. 工事監理 3. 施工 4. 企画 5. 設計 6. 積算 7. その他()		
建築等に関する資格 (保有資格に○)	1. 一級建築士 2. 二級建築士 3. 木造建築士 4. マンション管理士 5. 建築施工管理技士 6. 建築設備士 7. マンションリフォームマネジャー 8. インテリアコーディネーター 9. インテリアプランナー 10. 福祉住環境コーディネーター 11. キッチンスペシャリスト 12. その他()			
受講資格に係る 申請者の実務経歴 (10年以上経験があることがわかるように記入) (新規の方のみ記入)	(西暦) 年 月	勤務先・部課名	業務内容(営業は除く)	
	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			

「増改築相談員 研修会受講申込書 兼 登録申請書」等について

1. 記入上の注意

- ・ 表面の太枠内に黒のボールペンを用いて楷書ではっきりと記入してください。
- ・ 現在勤務されていない方は、勤務先の欄に「なし」と記入してください。
- ・ 勤務先と自宅の住所、TEL、FAXが同一の場合は、自宅の欄にそれぞれ「勤務先と同じ」と記入してください。
- ・ 氏名の旧字体等について、システム上使用できない場合は、使用できる字体にて登録させていただきますので、ご了承ください。

2. 受講資格に関する記入要領

受講資格に係る申請者の実務経歴については、「住宅の新築工事又はリフォーム工事に関する10年の実務経験」が確認できるよう、下記のように住宅の新築又はリフォーム工事に関して、どのような業務に従事していたかを具体的に記入してください。

	(西暦) 年 月	勤務先・部課名	業務内容(営業は除く)
受講資格に係る 申請者の実務経歴 (10年以上経験があること がわかるように記入) (新規の方のみ記入)	1998 年 4 月	㈱△△工務店に入社	大工職に従事
	2001 年 7 月	××リフォーム(株)リフォーム部入社	戸建て住宅のリフォーム工事の施工管理
	2007 年 4 月	㈱〇×工務店に入社	戸建て住宅の新築およびリフォーム工事の施工管理
	2019 年 5 月 年 月	現在に至る	

<業務内容の例>

「増改築相談員研修会受講申込書兼登録申請書」の職務分類に記載されている施工管理、工事監理、施工、企画、設計、積算の業務

<業務内容欄に記載されたもので内容が不明確な例>

- ・ 役職名 (例：代表取締役) のみを記載
- ・ 工事名称 (例：〇〇邸リフォーム工事) のみを記載
- ・ 所属部課名 (例：建築部、工事部) のみを記載
- ・ 業種 (例：リフォーム事業、内装工事業) のみを記載

3. 個人情報の取扱いについて

表面に記入した個人情報は、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの個人情報保護方針に基づき、以下のとおり取り扱います。

1) 個人情報の利用目的

資格登録制度の運営、ホームページ等による登録者名簿の公開、登録者への資料送付及び統計処理の目的で、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターと研修会実施団体で共同利用します。

2) 個人情報の第三者への提供

リフォームを行う消費者への情報提供を目的とした登録者名簿を作成し、都道府県、市町村等へ配布するとともに、当財団のホームページにて公開します。公開する情報は、次のとおりです。

- 勤務先の公開を希望する方は、「登録番号、氏名、勤務先(会社)の名称・所属・住所・電話番号、介護保険研修受講の有無」を公開します。
- 自宅の公開を希望する方は、「登録番号、氏名、自宅の住所・電話番号、介護保険研修受講の有無」を公開します。
- 公開を全く希望しない方は、当財団への登録はされますが、配布用の登録者名簿やホームページには掲載されません。
なお、「公開を全く希望しない」を選択した場合でも、消費者等から貴殿が登録者かどうかの照会があった場合、増改築相談員であるか否かについては回答します。

3) 個人情報の開示請求等への対応

登録者本人から個人情報の開示、訂正、追加、削除等について申し出があった場合はこれに対応します。ただし、市町村合併等の行政による住所変更があった場合は、当財団にて登録情報を変更させていただくことがあります。

4. その他

- ・ 再登録の場合は、登録番号が新しくなります。

顔写真貼付台紙

受付番号 No. _____

写真貼付欄

4cm × 3cm

写真裏面に登録番号、氏名を必ず明記してください。

- ・登録証(登録カード)を作成するために使用します
- ・6ヶ月以内のもの ・脱帽、背景の無いもの

区 分： 新規 ・ 更新 ・ 再登録 _____

(更新・再登録のみ)

登録番号： _____

氏 名： _____

生年月日：(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日

実施団体名：(一社) J B N ・ 全国工務店協会 _____

研修会年月日：(西暦) 2023 年 _____ 月 _____ 日